

## 企画競争実施に関する公告

下記の件について企画競争を実施しますので公告します。  
令和7年8月18日

独立行政法人日本学生支援機構  
理事長 吉岡 知哉

### 記

#### 1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 JASSO 留学生支援事業を取り巻く環境の変化へ対応するための調査分析業務
- (2) 件名の特質等 業務説明書による。
- (3) 契約等期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 契約者 独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉

#### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 本件の企画競争に参加できる者は、以下の条件を全て満たしている者とする。
- (1) 令和7・8・9年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」、「B」または「C」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
  - (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
  - (3) 本機構理事長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
  - (5) 2020（令和2）年度から2024（令和6）年度において、独立行政法人、国、地方公共団体、政府系金融機関、国立大学法人又はその他公的機関のいずれかに対する行政サービス、業務実施管理等に関するコンサルティング技術・経験を有すること。
  - (6) 本件業務に関与するコンサルタントに、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までにおいて類似業務の技術・経験を有する者がいること。

#### 3. 企画競争に係る手続等

- (1) 担当部署  
〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル  
独立行政法人日本学生支援機構 財務部 経理課 契約係 Tel 03-6743-6022
- (2) 公募要領等の配付期間及び場所  
交付期間は、本公告の日から令和7年8月29日（金）までとする。  
本機構ホームページから電子データをダウンロードする場合は、令和7年8月29日（金）午後5時までに、以下のとおり keiri-k@jasso. go. jp へ依頼すること。
  - ①電子メールの件名は「パスワード交付依頼（JASSO 留学生支援事業を取り巻く環境の変化へ対応するための調査分析業務）」とすること。
  - ②電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記載すること。また、上記交付期間の土・日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで上記3.（1）において手交することもできる。

#### 4. 企画競争に係る必要書類の提出方法等

- (1) 提出書類及び提出方法  
公募要領による。

- (2) 提出期限  
令和7年9月9日（火）午後5時
- (3) 提出先  
上記3.（1）に同じ。

#### 5. プレゼンテーションの実施について

- 企画提案については、作成した企画提案書に基づき40分程度（競争参加者の説明時間20分・質疑応答時間20分程度）のプレゼンテーションを行うこととする。
- (1) 開催日  
令和7年9月17日（水）（予定）  
開催日時の詳細については、企画提案書等提出書類を受領した後に各参加者へ別途通知する。
  - (2) 開催場所  
独立行政法人日本学生支援機構 青海事務所内
  - (3) 企画提案書評価の方法  
審査基準に基づき、本機構に設置する選定委員会において審査を行う。

#### 6. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 事前説明会実施の有無  
実施しない。
- (3) 契約書作成の要否  
要。
- (4) 公告に示した企画競争に参加する者に必要な資格がない者による提出書類又は企画提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して取引停止の措置を行うことがあるので注意すること。
- (5) 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の経費は競争参加者の負担とし、提出した企画提案書等は返却しないものとする。また、提出された企画提案書等は、当該競争参加者に無断で二次的に使用しないものとする。
- (6) 企画提案書提出後の業務担当者等の変更は、原則認めない。
- (7) 契約予定者として特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定されたのみであり、契約事務取扱細則に基づく契約手続きの完了までは、機構との契約関係を生じるものではないこと。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3.（1）に同じ。
- (9) 本機構は、「独立行政法人等の保有する情報公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）の対象となっており、提出された書類等は本機構の保有する法人文書として開示されることがあるので、予め承知の上、企画競争に参加すること。  
また、本機構が調達する案件の契約情報（調達件名、契約者の住所、氏名又は商号（若しくは名称）、契約締結日、契約金額及びその他必要な事項）については、本機構の契約事務取扱細則に基づき、本機構ホームページ等で公表するので、予め承知の上、企画競争に参加すること。
- (10) 上記（9）のほかに、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、機構と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなっているため、該当がある場合は、契約締結時に下記URLの様式を提出すること。  
[https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu\\_buppin/\\_icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho\\_kouhyou.pdf](https://www.jasso.go.jp/about/procurement/nyusatsu_buppin/_icsFiles/afieldfile/2023/08/10/jyoho_kouhyou.pdf)  
提出された情報に基づき、機構との関係に係る情報についてはホームページ等で公表を行うため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札又は契約の締結を行うこと。なお、当該案件への応札又は契約の締結をもって同意したものとみなすこととする。
- (11) 詳細は業務説明書及び企画提案書作成要領による。
- (12) 業務の実施に当たっては、契約書案及び企画提案書等を遵守すること。

以上